

# 感染症対策サポート助成事業

## 【中小企業等による感染症対策助成事業 リニューアル】

### 【本事業の特徴】

都内中小事業者等に対し、業界団体が作成した新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン等に基づき行う取組費用の一部を助成します。

- 1点単価税抜**10万円以上**のもの  
(=備品) を購入したい
- **内装・設備工事**をしたい

- 1点単価税抜**10万円未満**のもの  
(=消耗品) を購入したい

コース	備品購入、内装・設備工事コース	消耗品購入コース	
		一般枠	コロナ対策リーダー・認証店枠
助成 限度額	<p>感染症対策の内装設備工事を行った場合、1実施場所につき<b>100万円を上限</b>に助成します。ただし、以下の場合は限度額の上限が変更となります。</p> <p>①工事内容に<b>換気設備の設置を含む工事</b>を行った場合→<b>上限200万円</b></p> <p>②取組内容が<b>備品購入のみ</b>で工事を含まない場合→<b>上限50万円</b></p> <p>※申請下限額10万円 (対象経費の合計は税抜15万円以上が必要です。)</p> <p>例) 【対象】 税抜15万円の備品購入 →助成率2/3をかけると税抜10万円となるため、申請できます。</p> <p>【対象外】 税抜12万円の備品購入 →助成率2/3をかけると税抜8万円となり、<b>申請下限額10万円を下回る為申請できません。</b></p>	<p>1事業所あたり<b>10万円</b>(都内事業所に限ります)</p> <p>※申請下限額の設定はありません。 ※1事業者1採択となりますので、複数の事業所を申請したい場合はまとめて申請してください。</p>	<p>1店舗あたり<b>10万円</b> (都内のコロナ対策リーダー配置店舗または認証店に限ります)</p> <p>※申請下限額の設定はありません。 ※申請店舗が異なれば、1事業者当たり複数回の申請をすることは可能ですが、同一店舗への助成は1回限りとなります。 (コロナ対策リーダーが変更となっても再度の助成はできません。)</p>
助成率	助成対象と認められる経費のうち		
	3分の2以内 (千円未満は切り捨て)		5分の4以内 (千円未満は切り捨て)
実施場所	東京都内		
問い合わせ	感染症対策サポート助成事業 事務局 電話番号：03 - 4335 - 7990(平日のみ9時～17時)		

※同一内容(経費)でなければ、各コースでの申請が可能です。(消耗品購入コースの一般枠とコロナ対策リーダー・認証店枠はどちらか一方にのみ申請が可能です。)

※申請要件・申請受付期間・助成対象経費など、詳細は公社ホームページに掲載されている募集要項を必ずご確認ください。

備品購入、内装・設備工事コースの募集要項はこちら  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyoo/final/rmepal000002kw4y-att/a1642584929255.pdf>



消耗品購入コースの募集要項はこちら  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyoo/final/rmepal000002kw4y-att/a1642584943738.pdf>

